

春闘賃上げ率から何を見通せるのか？

連合によると、25年春闘の賃上げ率は5.40%（第2回回答集計時点）と、24年の5.10%（24年の最終集計結果）を上回っています。ここ数年で注目度が高まっている、この「春闘賃上げ率」の数字ですが、一体何をあらわしており、今後どのようなことが見通せるのでしょうか。

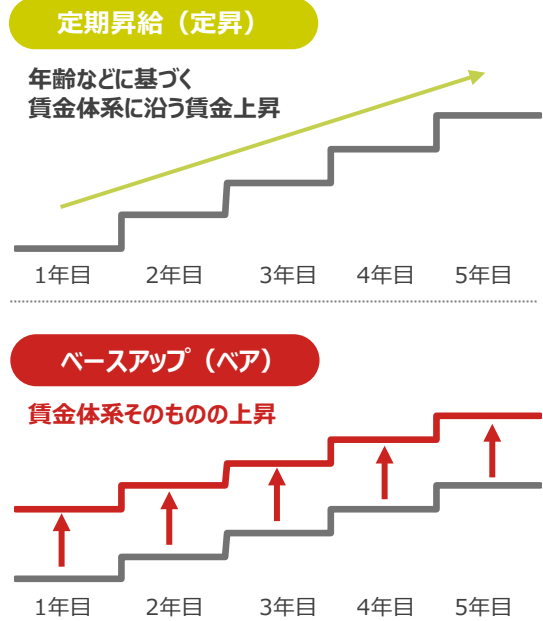
賃上げには「定昇」と「ベア」が含まれる

まず、賃上げには「定期昇給」（定昇）と「ベースアップ」（ベア）という2つの要素が含まれます。一般的に、企業には基本給などを定める賃金体系がありますが、定昇は年齢などに基づく賃金体系に沿う賃金上昇を指し、ベアは賃金体系そのものの引き上げを指します（右上図）。定昇のみの場合、労働者の年齢構成が変わらなければ企業が支払う賃金総額は変わらず、基本的に経済への影響は限定的です。そのため、企業が支払う賃金総額が増えるかどうかにおいて、ベアが重要ということになります。

25年の所定内給与の伸びは更に拡大へ

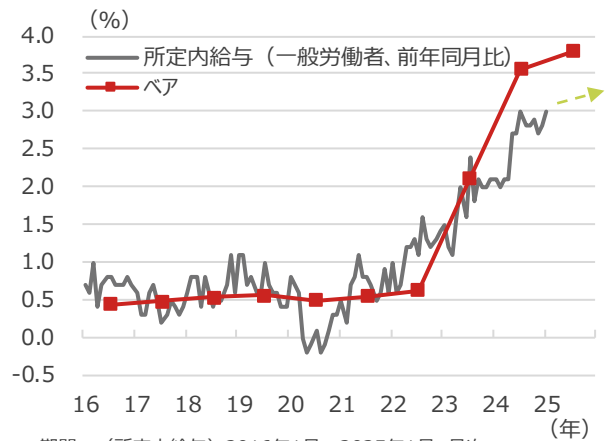
では、25年のベアはどのくらいなのでしょう。連合によると、25年のベア（ベアが明確に分かる組合の集計）は第2回回答集計時点で3.79%でした。24年は3.56%（24年の最終集計結果）でしたので、前年よりも高めのベアが実現しそうです。基本給を示す統計としては、毎月勤労統計の所定内給与（基本給と諸手当）の注目度が高く、この所定内給与の伸び率とベアは概ね連動しています（右下図）。25年春闘の結果を受け、企業の賃金改定の動きが進むにつれて、所定内給与の伸び率は足元から更に拡大することが見込まれます。賃金の着実な伸びは個人消費の下支えに繋がるなど、日本経済にプラスの効果をもたらすと考えられます。

賃上げのイメージ図



・上記はイメージ図であり、すべてを説明するものではありません。
(出所) 野村アセットマネジメント作成

所定内給与とベア



期間：（所定内給与）2016年1月～2025年1月、月次
（ベア）2016年～2025年、年次
・所定内給与はサンプル替えの影響を受けない共通事業所ベース。
・ベアは賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ分。25年は第2回回答集計時点。
(出所) Bloomberg、連合（日本労働組合総連合会）より野村アセットマネジメント作成

ヨウシルニ

賃上げは定昇とベアが含まれる。ベアの結果からは、25年の所定内給与の伸び率の更なる拡大が見込まれる

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。



経済・市場を知る

もっと経済・市場を知る

エコシル と エコシルPLUS+ のご紹介

エコシルでは、経済・市場について1枚で読みやすく解説を行なっています。

エコシルPLUS+では、もっと詳しく、分かりやすく解説を行なっています。

過去資料については、野村アセットマネジメントHPでもご確認いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

野村アセットマネジメントからのお知らせ

ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について（2025年3月現在）

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ご購入時手数料《上限3.85%（税込み）》

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。

運用管理費用（信託報酬）《上限2.222%（税込み）》

投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

* 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。

* ファンド・オブ・ファンドの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

信託財産留保額《上限0.5%》

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

その他の費用

上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会